

## 水道施設の耐震性能、耐震性の向上に関する取組について

水道法施行規則第十七条の二第6号に規定する「水道施設の耐震性能、耐震性の向上に関する取組等の状況に関する事項」の情報について、水道事業者が水道の需要者に対して、毎年一回以上、提供することが義務づけられていることから、大任町水道事業における取組状況についてお知らせします。  
安全で安心な水を安定して供給するために、引き続き施設の整備を進めてまいります。

### 1. 管路を除く施設の耐震化状況

平成28年度末における配水池容量及び耐震化率

配水地	容量(m <sup>3</sup> )	耐震化容量(m <sup>3</sup> )	耐震化率(%)
大任町浄水場配水池	470	0	0
島台浄水場配水池	460	460	100
道善配水池	232	232	100
今任配水池	620	620	100
根床配水池	43	0	0
福田配水池	40	0	0
合 計	1,865	1,312	70.3

### 2. 水道管の耐震化状況

大任町水道事業では、老朽化した配水管の布設替えや新たに配水管を埋設する場合、耐震性能を有する管種にて施設整備を図っております。  
また、管路単体の耐震化、災害に強い管路システムの構築、老朽管路の更新も含む管路網再整備の検討に着手いたします。

平成28年度末における配水管延長及び耐震化率

総配水管延長(m)	耐震管延長(m)	耐震化率(%)
42,276	1,562	3.7

■お問い合わせ先 水道課 TEL:0947-63-3293